

(1) 予算関連などの事務の煩雑さは改善すべき

- ・予算の各省庁(管理法人)への移替えは、多くの事務処理を要する点は、改善できないか。
- ・年度の途中で追加配分があっても設備・装置の導入の場合は有効に生かせない場合がある。
- ・評価、報告、広報等に関わる業務について研究開発実施者の負担軽減を図る必要がある。

(2) 予算の各省庁(管理法人)への移替えは責任所在が不明確となる

- ・予算の各省庁(管理法人)への移替えは、予算の執行に関して、責任の所在が不明確となる点が懸念される。課題の内容が変わったり、新規課題の選定が生じた際、どの省庁が担当であるか不明確である場合がある。

(3) PDのサポート体制の強化が必要

- ・5年プロジェクトの期間内に、スタッフ(内閣府職員)が頻繁に変わることは避けるべき。
- ・PDは、責任が大きく管理スパンも広いため、非常勤で業務執行するのは大きな苦勞を伴っている。常勤職員化ができないか。
- ・スタッフの採用にあたっては、年齢制限、年収制限をなくして、より多くの優秀な人材を揃えることでより円滑に業務推進ができるのではないか。

(4) 広報、社会実装に対する取り組みが足りない

- ・SIPや研究内容の紹介だけでなく、事業化に重点を置いた広報を行うべきである。個々のプレーヤー(研究者)の顔が見えない。
- ・ベンチャー企業においては、早い段階から情報発信を行い、顧客の反応を見ることで、顧客ニーズや求められるデザインなどイノベーション課題を把握して開発している。成果の早期社会還元化のためには、このような活動が必要ではないか。
- ・実用化、事業化のための検討の場を設置してはどうか。中小企業や金融など、異なる感覚を持つ専門家の意見も取り入れる仕組みとすべきである。